

教育民生協議会記録

| | |
|-------|---|
| 開会年月日 | 平成29年8月22日 |
| 開会時刻 | 午前10時59分 |
| 閉会時刻 | 午前11時22分 |
| 出席委員名 | ◎品川幸久 ○上村和生 北村 勝 楠木宏彦 |
| | 吉井詩子 吉岡勝裕 藤原清史 中山裕司 |
| | |
| | 浜口和久議長 |
| 欠席委員名 | — |
| 署名者 | なし |
| 担当書記 | 野村 格也 |
| 協議案件 | 1 保健福祉拠点施設の整備について |
| | 2 第3次伊勢市食育推進計画について |
| | 3 伊勢市第5期障害福祉計画について |
| | 4 伊勢市施設類型別計画策定に向けたその後の経過について |
| | 5 伊勢市立神社幼稚園の「伊勢市の就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備計画」に基づく整理について |
| | |
| 説明者 | 教育長、事務部長、学校教育部長、教育総務課長 |
| | 情報戦略局長、情報戦略局参事 |
| | 健康福祉部長、健康福祉部次長、福祉総務課長、健康課長、 |
| | 健康課副参事、高齢・障がい福祉課長 |
| | その他関係参与 |

協議経過

品川委員長が開議を宣告し、会議成立宣言の後、協議案件として「保健福祉拠点施設の整備について」外4件について当局から説明を受け、質疑の後、聞き置くこととした。

なお、詳細は以下のとおりです。

開会 午前10時59分

◎品川幸久委員長

ただいまから教育民生委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

本日御協議願います案件は、お手元に配付の案件一覧のとおりであります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

それでは、初めに「保健福祉拠点施設の整備について」を御協議願います。

当局から説明をお願いいたします。

教育長。

●北村教育長

本日は、教育民生委員会に引き続き、教育民生委員協議会をお開きいただきまして、ありがとうございます。

本日、御協議いただきます案件は、「保健福祉拠点施設の整備について」、ほか先日追加提出させていただきました案件も含めまして、全部で5件でございます。

なお、各案件につきましては各担当課のほうから御説明いたしますので、御協議のほどよろしくお願いいたします。

【保健福祉拠点施設の整備について】

◎品川幸久委員長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

それでは、保健福祉拠点施設の整備について御説明申し上げます。

資料1を御高覧願います。本件につきましては、6月13日開催の本協議会において、施設の機能、概算面積、概算価格、スケジュール等について、御説明申し上げ、御協議いただいたところでございますが、本日はスケジュールの変更について、御説明申し上げます。

当初のスケジュールでは、本日、本協議会において基本協定の内容について御協議い

ただいた後、債務負担の補正予算提案、基本協定締結、実施設計業務等の手続きを経て、平成 32 年 3 月の竣工を予定しておりましたが、先般、再開発事業者である伊勢まちなか開発株式会社から、スケジュールの変更について申し入れがございました。

現在、伊勢まちなか開発株式会社においては、伊勢市以外の公的機関と再開発ビルへの入居について協議を行っており、公的機関との調整、事業計画の見直しに時間を要することから、スケジュールの変更が必要とのこととございます。協議が整い、新たな公的機関が入居することになれば、再開発事業の健全性を高めるとともに、保健福祉拠点施設と公的機関との連携も見込まれます。

保健福祉拠点施設の整備は、再開発事業の進捗に合わせていく必要があります、平成 32 年 3 月竣工が 1 年延期され、平成 33 年 3 月竣工となることから、予算の提案、基本協定締結、実施設計業務等についても資料のとおり延期したいと考えております。

以上、保健福祉拠点施設の整備について、御説明申し上げます。

よろしく御協議賜りますようお願いいたします。

◎品川幸久委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【第 3 次伊勢市食育推進計画について】

◎品川幸久委員長

次に、「第 3 次伊勢市食育推進計画について」を御協議願います。

当局から説明をお願いいたします。

健康課副参事。

●高村健康課副参事

それでは、「第 3 次伊勢市食育推進計画」について、御説明申し上げます。

資料 2-1 をお願いします。計画策定の趣旨について御説明をいたします。食育は、食に関する知識や正しい情報を選択する力を身につけたり、食に関わる人々への感謝や理解を深め、一人一人が健康な食生活を実践する取り組みであり、平成 21 年 3 月に「伊勢市食育推進計画」を策定し、推進に努めてまいりました。

平成 30 年 3 月末に、「第 2 次伊勢市食育推進計画」の計画期間が終了することから、「第 3 次伊勢市食育推進計画」の策定を行うものであります。本計画は、伊勢市総合計画を上位計画とし、国の第 3 次食育基本計画や県の第 3 次三重県食育推進計画と整合を図り、食育に関する総合的な施策を推進する計画となっています。

計画の根拠法令は、食育基本法第 18 条第 1 項により策定するものであり、食育推進計画を作成するよう努めなければならないとされています。計画の期間は、平成 30 年から平成 34 年まで 5 年間となっております。計画策定の経過ですが、食育施策を推進してお

ります関係5課の担当者によるワーキング会議を5月15日に開催し、第2次計画の評価と課題の整理、第3次計画の取り組みについて、協議を行いました。また、7月24日には食育推進庁内検討会議を開催し、計画案を作成しています。

「5.計画の主な内容」をお願いします。計画の基本理念は、「第2次伊勢市食育推進計画」を踏襲した内容で、資料に記載のとおりです。基本方針につきましても、大きな変更はございません。国・県の3次計画を踏まえ、若い世代への取り組みや健康寿命の延伸につながる取り組みを加えた基本方針となっております。

続きまして、裏面をお願いします。具体的な施策につきましては、図にお示しをいたしましたとおりでございます。詳細につきましては、資料2-2「第3次伊勢市食育推進計画(案)」の15ページから22ページにかけて記載をしておりますので、後ほど御高覧いただけたらと思っております。

最後に、今後の予定でございますが、伊勢保健所で監修をしていただき、12月にはパブリックコメントの実施、その後、3月議会前の教育民生委員協議会におきまして、結果の御報告をさせていただきたいと考えています。

以上で、「第3次伊勢市食育推進計画」についての御説明を終わらせていただきます。御協議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

◎品川幸久委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

よろしいですか。

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【伊勢市第5期障害福祉計画について】

◎品川幸久委員長

次に、「伊勢市第5期障害福祉計画について」を御協議願います。

当局から説明をお願いします。

高齢・障がい福祉課長。

●中居高齢・障がい福祉課長

それでは、「伊勢市第5期障害福祉計画について」、その策定方針等に関しまして、御説明申し上げます。

資料3を御高覧ください。まず、「1 計画策定の目的」でございます。平成27年3月に策定しました「伊勢市障害者計画・第4期障害福祉計画」のうち、「第4期障害福祉計画」の部分が、平成29年度で終了となります。また、児童福祉法の改正により、平成30年度から新たに「市町村障害児福祉計画」を策定する必要が生じてまいりました。

このことから、今回、第1期伊勢市障害児福祉計画を含む「伊勢市第5期障害福祉計画」として、一体的に改定を行うものでございます。本計画は、国の基本指針に即して、

生活支援に関する具体的なサービス提供体制について必要なサービス量を見込み、これを確保するための方策等を定めるものでございます。なお、「伊勢市障害者計画」に関しましては、当初の計画期間である平成 32 年度まで継続することになります。

続きまして、「2 計画策定の根拠法令」では、「障害者計画」「障害福祉計画」「障害児福祉計画」それぞれの根拠法について記載しております。

続いて、「3 計画期間」でございますが、平成 30 年度から平成 32 年度までの 3 ヶ年を計画期間としております。

続きまして、「4 計画策定の体制等」でございます。計画策定に当たりましては、アンケート調査やヒアリング調査から集約した意見等を元に、「伊勢市障害者施策推進協議会及び自立支援部会」で協議・検討を行っていくこととしております。「アンケート調査」は、無作為抽出した障がいのある方や障がい児の保護者 2,000 人を対象に実施し、「ヒアリング調査」は、障害者団体、障害福祉サービス事業所それぞれ 5 ヶ所に対し、取り組みの現状や課題などについて、ヒアリング調査を行ってまいります。

続きまして、2 ページの「5 計画の基本理念」でございます。「伊勢市障害者計画」の基本理念と共通で、すべての市民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けて、『だれもが自分らしく暮らせる自立と共生のまち いせ』を基本理念といたします。

最後に、「6 今後の予定」でございますが、8 月中に障害者団体及び事業所ヒアリングを行い、それらを元に、素案を作成してまいります。12 月にはパブリックコメントを実施して、広く意見を反映した後、2 月の教育民生委員協議会におきましてその結果を報告させていただく予定としております。

説明は以上でございます。

よろしく御協議賜りますようお願いいたします。

◎品川幸久委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

よろしいですか。

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【伊勢市施設類型別計画策定に向けたその後の経過について】

◎品川幸久委員長

次に、「伊勢市施設類型別計画策定に向けたその後の経過について」を御協議願います。当局からの説明をお願いいたします。

情報戦略局参事。

●浦井情報戦略局参事

それでは、伊勢市施設類型別計画策定に向けたその後の経過につきまして、御説明申

し上げます。本日は、6月に開催いただきました各常任委員協議会以降の意見交換の結果と、8月8日時点での総括について説明をさせていただき、御協議をお願いしたいと存じます。

資料4-1をごらんください。意見交換につきましては、「2の目的」に記載のとおり、個々の施設に対する意見・要望ではなく、「計画策定の考え方」、「どのような考え方で個々の施設の将来方針を定めていくか」についての意見と、マネジメントを進めていく上でのアイデア、こちらのほうをお願いしたい旨をお願いし、特に、「3の内容」のとおり、公共施設の方向性を導く考え方、インフラ資産整備の優先度判定についての御意見を頂戴しております。また、意見交換を円滑に進められるよう、要点を「事前アンケート」に整理し、意見交換を実施しております。

次に、「4の結果概要」でございますが、地域審議会、総連合自治会、まちづくり協議会との意見交換を、表のとおり行い、これまで、357名の方々と意見交換を行っております。アンケート集計結果と意見の概要を、資料4-2に添付しておりますが、後ほど、御説明させていただきます。

それでは、2ページをごらんください。8月8日時点での総括につきまして、御説明させていただきます。まず(1)のアンケートの集計結果でございますが、「良い」と「どちらかといえば良い」を合わせました肯定的な回答が、問3は約7割、問5は約6割、その他は約8割となっておりますことから、施設類型別計画策定にあたっての考え方につきましては、一定程度市民の皆様から御理解をいただける内容であると考えております。

次に(2)では、意見交換で多くいただきました意見から、計画策定を進めていく上で、考慮すべき視点として、以下の9項目としております。現状の公共施設は、地域間でバランスを欠くものもあるため、公平性に配慮しながら、施設保有量の抑制を目指す必要があることや、各施設の方向性を検討するにあたっては、防災上の観点や高齢者への配慮、交通政策との連携が必要であること。また、民間活用の検討や将来人口の把握、他計画との整合を図るとともに、スケジュール管理に努め、計画の進捗状況など、市民の皆様と情報共有を図りながら、取り組みを進めていくことが大切であると考えます。

また、(3)には、多くの会場でいただきました御意見として、総論賛成・各論反対になっていくことが想定されるので、根拠をもって説明できるようにすることが大切だ。重要な取り組みであることから強い姿勢で取り組んでいってほしい。人事異動や首長が変わる度に計画が変更とならないように努めてほしい。との、計画を進めていくうえでの、市としての強い姿勢を望む御意見をいただきました。

以上のとおり、いただいた御意見やアイデアを参考に、計画策定を進めていくことといたします。なお、意見交換が終わったばかりで、意見の整理ができていない部分と、意見交換日が調整中となっております、2つのまちづくり協議会からいただく御意見につきましては、本日報告することはできませんでしたが、全ての意見交換が終了いたしましたら、必要な御意見を加え、最終の総括として整理を行い、大変申し訳ございませんが、資料提供の形で御報告させていただきたいと存じます。

3ページをごらんください。今後のスケジュールにつきまして、改めて御報告いたします。9月以降、皆さまから頂戴した御意見をもとに、検討委員会から御意見を伺いながら、作業部会で素案の修正等を行い、施設類型別計画(案)を作成いたします。そして、

来年1月には、(案)を議会へ提出し、御協議をいただき、その後、パブリックコメントを行い、施設類型別計画を策定したいと存じます。

最後に、アンケート集計結果と意見の概要を御説明させていただきますので、資料4-2をごらんください。各設問におきます集計結果は、1ページ下段の表のとおりでございます。2ページ以降に、意見交換の場でいただいた意見、アンケートに記載いただきました意見を、アンケートの設問ごとに整理しております。

御意見につきましては、諮問・答申といった形を取っておりませんので、出席いただきました個人から頂いた御意見ということになります。

なお、頂きました御意見のうち、総括として計画策定を進めるうえで考慮すべき視点としたものについては、防災、高齢者などのラベルを付けております。申し訳ございませんが、意見の概要は、御高覧いただきたいと存じます。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしく御協議賜りますよう、お願い申し上げます。

◎品川幸久委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

よろしいですか。

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【伊勢市立神社幼稚園の「伊勢市の就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備計画」に基づく整理について】

◎品川幸久委員長

続いて、『伊勢市立神社幼稚園の「伊勢市の就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備計画」に基づく整理について』、本件は報告案件として通知をさせていただいておりましたが、協議案件として御協議願いたいと思います。

当局からの説明をお願いいたします。

教育総務課長。

●濱口教育総務課長

それでは『伊勢市立神社幼稚園の「伊勢市の就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備計画」に基づく整理について』御説明いたします。資料5のほうを御高覧ください。

神社幼稚園につきましては、平成29年度の入園児募集段階では13名、その後1名の入園希望があり、現在4歳児が10名、5歳児が4名、計14名となっております。

平成26年に策定された「伊勢市の就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備計画」では、集団の最低人数である15名を下回った段階で整理することとなっておりますが、年度当初から夏休み明けに入園を希望されている方が1名あり、15名となる可能性が大きくなってまいりました。このため、今年度は引き続き募集を行い、募集状況を見極めた

うえで、今後の方針を決めていきたいと考えております。

以上、『伊勢市立神社幼稚園の「伊勢市の就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備計画」に基づく整理について』御説明いたしました。何卒、よろしくお願いいたします。

◎品川幸久委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

神社幼稚園のことですけれども、今年度、何とか15人に至りそうだということで、継続するというので、この後ですね、ここ1、2年のことはちょっと伺ったんですけども、割と人数は揃いそうだということで、あと1、2年は続くのかなと思うんですけども。

ただ、その先どうなるかということでさらに検討していただかなければいけないと思うんですが、神社幼稚園っていうのは園庭開放ということをやってみて、幼稚園あるいは保育所に在籍していない子どもたちが、お母さんと一緒に遊びに来たりする、そのときに先生方とですね、触れ合える中で育児相談といいますかね、そういったことなんかも果たしているところだそうなんです。

考えてみますと、23号線から海側というのが、子育て支援センターが、二見を除いてないんですね。5つ、子育て支援センターがありますけれども。だからそういう意味で、現在、この地域での、子育て支援センター的な機能を果たしているということで、今後検討するにあたってですね、こういった面も考慮していただきたいと思います。

ちょっとこれは教育委員会からは外れるんですけども、こども課でもですね、子育て支援センターについての充実ってのも図っていただきたいなというのも思うんですけども、このあたりについて、教育委員会の方から考え方をお願いします。

◎品川幸久委員長

教育総務課長。

●濱口教育総務課長

現在の神社幼稚園での活動について、御披露いただきましてありがとうございます。今後の考え方につきましてですが、そういった機能も重要かと思しますので、こども課のほうとも連携をとりながら話をさせていただきますが、あくまでこの計画というのも重要視させていただかなければいけないということでございますので、そのあたり、慎重に取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎品川幸久委員長

他に御発言はありませんか。

◎品川幸久委員長

中山委員。

○中山裕司委員

今の意見ですけどね、やっぱり幼稚園の閉園というのは、過去の経緯があるんですよ。これはね、やっぱり私は無視はできん、これは。それぞれその廃園した地域の皆さん方はどれほど存続はということで、議会にも働きかけがありましたしね、当局側にもあったと思います。これはね、やっぱりきちっとした大義、理由付けがやっぱりなければ、過去の経緯、いくつかあるんですよ、東豊浜もありましたし、早修からいたるところありましたね、だいた。だからそういうところの廃園に追い込まれざるを得なかった、そういう皆さん方がですね、存続してほしいというやっぱり熱い思いがあったということ。今のよう、そのことが本当に、きちっとした存続をさせるための理由づけ、大義になるのかどうかということが非常に大事だと思います。そこらへんを踏み間違うと、やっぱりその今の話、問題を生じさせるということになりますから、そこら辺のことを十分考慮しながら、状況判断をしていくということで非常に大事なかなと思いますね。以上です。

◎品川幸久委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

よろしいですか。

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

以上で本日御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして教育民生委員協議会を閉会いたします。御苦勞様でした。

閉会 午前11時22分